

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 9日

神戸市長 様

提出者

住所 653-0044
神戸市長田区南駒栄町1番15号氏名 株式会社 秋山組
代表取締役 秋山 真朱美電話番号
078-641-4455

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	神戸市内の工事現場
事業場の所在地	神戸市内
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日

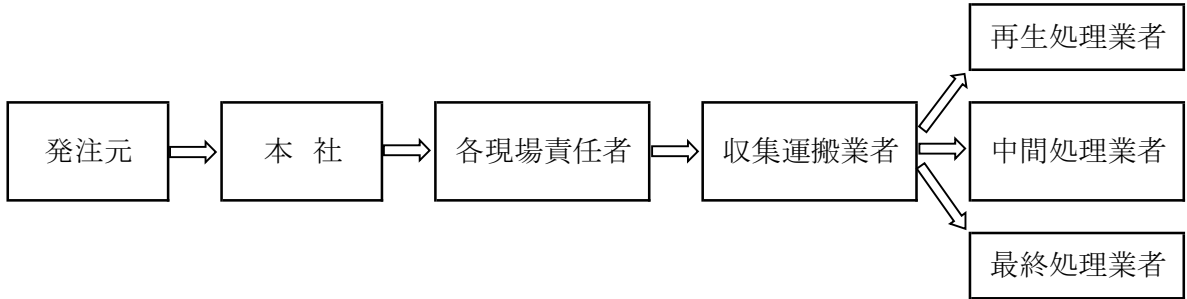
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	土木工事業 0621
② 事業の規模	¥73.000万円 (令和5年度 完成工事高)
③ 従業員数	20名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類(アスファルト・コンクリート塊) ⇒再生処理業者に委託し、再生骨材として再資源化 ・混合廃棄物 ⇒中間処理業者に委託し、選別再資源化 再利用できない物は、最終処分

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥
	排 出 量	7507 t	3.6 t
	(これまでに実施した取組) 余剰材料が発生しないよう、 実寸数量による必要最小発注量の実施に努めている。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥
	排 出 量	7400 t	3.5 t
	(今後実施する予定の取組) 上記現状の取組みを継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別している産業廃棄物の種類 がれき類(アスファルト・コンクリート塊) ・分別に関する取組 土砂等、他の廃棄物が混入しないよう分別を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記現状の取組みを継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥
	全処理委託量	7507 t	3.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	7507 t	3.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
再生資源化を実施している処理業者と委託契約を結び、適正に処理されていることをマニフェストで確認している。			

②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥
	全処理委託量	7400 t	3.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	7400 t	3.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理を委託できる業者を選定し、書面による適正な委託契約を実施していく。			
※事務処理欄			